

# 新しい水道料金体系の検討について

## 目指す方向性

### ▶ 水需要の変動に影響を受けにくい

安全・安心な水道事業を将来にわたって維持していくため、社会環境の変化や経済動向による水需要の変動に影響を受けにくい料金体系を構築する。

### ▶ 水の積極的な使用を促す

現在の逡増型の料金体系は、経済成長期における大口需要の抑制と小口使用への配慮を目的として導入したもので、現在は水需要の減少傾向により、施設利用率に余裕が生じるなど、水使用の抑制という逡増型料金の趣旨と実態とが乖離

⇒ 水の積極的な使用を促すため、逡増型の料金体系を見直し、水を多く使用した場合に、現行より料金が安くなるような体系とする。

## 検討方針

### (1) 基本料金割合の引き上げ

- R2の基本料金割合 33.3%からの引き上げを目指す。

### (2) 小口・大口間の負担の公平化

- 小口と大口の料金負担割合を使用水量割合に近付ける。
  - R2料金負担割合 (小口：大口) … 68%：32%
  - R2使用水量割合 ( // ) … 81%：19%



## 検討項目

- 現在の料金体系において、見直しが必要なポイント（主な検討課題）

- ① 小口（13、20口径）の6～10m<sup>3</sup>使用時の従量料金単価5円/m<sup>3</sup>の廃止検討
- ② 基本水量の見直し
- ③ 逦増制従量料金の見直し
- ④ 従量料金の口径別単価（個人と企業の負担能力差を考慮し、従量料金単価を小口用と大口用とで分ける考え方）の導入検討

⇒ ①～④を盛り込んだ料金体系の素案を複数パターン作成

新しい料金体系 (案) 第一稿 (※1)

(※1) 令和4年2月18日開催「令和3年度第2回水道ビジョン推進会議」にて提示

- ・ 参考パターン : 料金算定要領 (※2) に基づくパターン
- ① パターン1 : 従量料金が単一料金のパターン (料金算定要領を改良したパターン)
- ② パターン2-A : 従量料金が2種類のパターン
- ③ パターン2-B : 従量料金が2種類のパターン (パターン2-Aとは異なる区分で作成)
- ④ パターン3 : 逡増制従量料金を残すパターン

◆パターンの考え方

前ページの①～④の検討課題を解消し、かつ、異なる切り口から検討を行うため、4つの料金体系案を作成し、さらに、比較用として「料金算定要領」に基づき算定した料金体系案を加えた計5パターンの検証を行います。

(※2) 料金算定要領 … 日本水道協会が作成。水道使用者の公正な利益と水道事業の健全な発展を図ることを料金算定の基本原則とし、全国の水道事業における標準的な料金算定の考え方・方法を示した要領

(参考) パターン別総括表 (新しい料金体系(案) 第一稿) ※過去のスライドの再掲

	ボリュームゾーンへの影響	課題の解消	評価
料金算定要領	<p style="text-align: center;">×</p> <p>・13、20口径の料金負担が最大で現行の約2～2.5倍</p>	<p style="text-align: center;">◎</p> <p>①基本料金割合 + 2.1ポイント (35.4%) ②逡増制の解消 ⇒小口：大口の料金負担割合・・・83%：17%</p>	—
パターン1	<p style="text-align: center;">×</p> <p>・13、20口径の料金負担が最大で現行の約2倍 ・25～40口径の料金負担が最大で現行の約2倍</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p>①基本料金割合 + 1.3ポイント (34.6%) ②逡増制の解消 ⇒小口：大口の料金負担割合・・・77%：23%</p>	△
パターン2-A	<p style="text-align: center;">○</p> <p>・20口径の料金負担が最大で現行の約2倍 (13口径は最大1.67倍) ・25口径以上の料金負担が最大で現行の約1.1～1.5倍</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p>①基本料金割合 + 1.2ポイント (34.5%) ②逡増制の解消 ⇒小口：大口の料金負担割合・・・69%：31%</p>	○
パターン2-B	<p style="text-align: center;">△</p> <p>・20口径の料金負担が最大で現行の約2倍 (13口径は最大1.67倍) ・30口径の料金負担が最大で現行の1.8倍、40口径が最大で現行の約2倍 (その他の口径は最大1.1～1.5倍)</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p>①基本料金割合 + 3.5ポイント (36.8%) ②逡増制の解消 ⇒小口：大口の料金負担割合・・・69%：31%</p>	△
パターン3	<p style="text-align: center;">◎</p> <p>・13、20口径の料金負担が最大で現行の1.6～1.7倍 ・25口径以上の料金負担は最大でも現行の1.3倍程度</p>	<p style="text-align: center;">△</p> <p>①基本料金割合△0.3ポイント (33.0%) ②逡増制が残る (逡増度△0.43、3.78⇒3.35) ⇒小口：大口の料金負担割合・・・72%：28% ※将来的に逡増制を解消する際の影響が大きくなる</p>	○

## (参考) パターン 2-A : 従量料金が2種類のパターン

### 現行の料金体系

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m <sup>3</sup> 当たりの単価)							
	基本 水量m <sup>3</sup>	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	5	914	0	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984								
25	5	2,510	基本料金内		164	218	265	309	309	309
30	5	3,440								
40	10	6,100	0		164	218	265	309	309	309
50	10	10,500	基本料金内							
75	30	23,200	0 基本料金内			265	309	309	309	309
100	50	38,000	0 基本料金内							
150	150	100,500	0 基本料金内			265	309	309	309	309
200	300	175,500	0 基本料金内							



### 検討案

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m <sup>3</sup> 当たりの単価)						
	基本 水量m <sup>3</sup>	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下
13	0	622	95						
20	0	1,122	95						
25	0	1,757	230						
30	0	3,440	230						
40	0	6,710	230						
50	0	24,150	230						
75	0	48,720	230						
100	0	133,000	230						
150	0	211,050	230						
200	0	293,085	230						

### 【料金表の変更点】

- 基本水量は廃止します。
- 個人と企業の負担能力差を考慮し、**20口径以下と25口径以上とは、異なる従量料金単価を設定しています。**（従量料金単価は小口用(～20口径)1種類と大口用(25口径～)1種類の2種類のみ)
- 13口径の少量使用者の負担軽減のために、13口径の基本料金を引き下げています。
- 全体の基本料金割合を引き上げるため、20口径以上（負担増が過大となったため、30口径は据え置き）の基本料金を引き上げています。

## (参考) パターン3：逦増制従量料金を残すパターン

### 現行の料金体系

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m <sup>3</sup> 当たりの単価)							
	基本 水量m <sup>3</sup>	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以下	20超~30以下	30超~50以下	50超~150以下	150超~300以下	300超~
13	5	914	0 基本料金内	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984		164						
25	5	2,510	0 基本料金内	164	218	265	309	309	309	309
30	5	3,440								
40	10	6,100	0 基本料金内	164	218	265	309	309	309	309
50	10	10,500								
75	30	23,200	0 基本料金内				309	309	309	309
100	50	38,000	0 基本料金内							
150	150	100,500	0 基本料金内				309	309	309	309
200	300	175,500	0 基本料金内							



### 検討案

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m <sup>3</sup> 当たりの単価)							
	基本 水量m <sup>3</sup>	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以下	20超~30以下	30超~50以下	50超~150以下	150超~300以下	300超~
13	0	777	30	123	123	163	198	231	231	231
20	0	984								
25	0	2,510								
30	0	3,956								
40	0	7,015								
50	0	16,065								
75	0	35,496								
100	0	58,140								
150	0	153,765								
200	0	268,515								

### 【料金表の変更点】

- ・基本水量は廃止します。
- ・激変緩和を重視した結果、現行の逦増制（従量料金単価は使用水量に応じて5段階で、使用水量が多いほど単価が高くなる）が残った料金体系です。
- ・13口径の少量使用者の負担軽減のために、13口径の基本料金を引き下げています。
- ・大口径の基本料金割合を引き上げるため、30口径以上の基本料金を引き上げています。

# (参考) 各口径における使用者の分布 (使用水量別) … ボリュームゾーンの把握

※過去のスライドの再掲

- 1月あたりの使用水量の件数分布を調査し、**件数が多い使用水量帯 (ボリュームゾーン)** について、影響の分析を行う。

令和3年度 口径別使用水量の分布 (件数)

(単位: 件数)

使用水量 (単位: m <sup>3</sup> /月)	口径 (単位: mm)										
	13	20	25	30	40	50	75	100	150	200	総計
0	12,528	5,924	394	57	52	16	3	0	2	0	18,976
1 ~ 5	22,327	14,190	894	243	130	32	3	0	0	0	37,819
6 ~ 10	22,874	23,838	654	120	154	33	3	0	0	0	47,676
11 ~ 15	18,024	27,845	544	110	126	26	3	0	0	0	46,678
16 ~ 20	14,153	26,155	588	87	92	18	2	1	0	0	41,096
21 ~ 25	9,066	19,818	498	68	86	24	2	0	0	0	29,562
26 ~ 30	5,116	11,772	394	58	67	20	1	1	0	0	17,429
31 ~ 35	2,627	5,893	308	40	62	23	1	1	0	0	8,955
36 ~ 40	1,348	2,775	217	39	51	23	2	0	0	0	4,455
41 ~ 45	711	1,371	161	28	42	18	1	0	0	0	2,332
46 ~ 50	367	637	110	30	44	16	2	0	0	0	1,206
51 ~ 60	270	511	168	44	67	28	4	1	0	0	1,093
61 ~ 80	117	232	145	53	96	49	8	2	0	0	702
81 ~ 100	25	52	90	31	65	47	11	2	0	0	323
101 ~ 150	15	74	109	60	133	105	20	2	1	0	519
151 ~ 200	6	20	41	34	73	65	23	3	1	0	266
201 ~ 300	5	11	22	39	70	80	40	6	1	0	274
301 ~ 500	2	10	11	21	67	63	49	9	1	0	233
501 ~ 1,000	1	10	5	6	57	66	34	12	3	1	195
1,001 ~	0	3	1	2	13	50	36	25	6	2	138
合計	109,582	141,141	5,354	1,170	1,547	802	248	65	15	3	259,927
件数が最も多い使用水量	21%	20%	17%	21%	10%	13%	20%	38%	40%	67%	18%
ボリュームゾーン	79%	79%	59%	54%	38%	31%	36%	38%	40%	67%	



◆ボリュームゾーンの負担抑制

・13, 20口径のボリュームゾーンにおいて、影響の最も小さいパターン3でも負担の増減率は最大164%、173%となっています。

・40口径以下のボリュームゾーンは25m<sup>3</sup>以下のため、従量料金よりも基本料金の変動の影響を受けやすくなっています。そのため、基本料金を値上げしているパターンや口径では、負担の増加率が大きい傾向となっています。

◆実現可能な料金体系の検討

・提示した料金体系(案)第一稿は、あくまでたたき台のため、いずれのパターンも極端な体系となっています。

・今回検証した結果(パターン2-Aとパターン3)をベースに、実現可能な料金体系の構築に向けた検討を進めていきます。

・新料金体系において解消すべき検討課題(3ページ①~④)について、優先順位を付け、段階的に解消していくことも視野に検討を進めていきます。

# 新しい料金体系（案）について <第二稿>

## 今回の検討方針

- ◆前回の検証結果を踏まえ、「パターン2-A」と「パターン3」をベースにボリュームゾーンの負担抑制を考慮した新たな料金体系（案）を作成



## 新しい料金体系（案） 第二稿

- 「パターン2-A（6ページ参照）」をベースに、ボリュームゾーンの負担抑制を考慮したパターンを「**パターン4**」とし、アプローチの異なる**2種類のパターン**を作成
  - ⇒ パターン「4-1」、「4-2」
- 「パターン3（7ページ参照）」をベースに、ボリュームゾーンの負担抑制を考慮したパターンを「**パターン5**」とし、アプローチの異なる**2種類のパターン**を作成
  - ⇒ パターン「5-1」、「5-2」

### ◆前提条件（全パターン共通）

ボリュームゾーンの負担抑制については、前回の検証で影響が特に大きかった**13及び20口径のボリュームゾーンにおける負担増が、最大でも+15%以内**になるよう上限設定

# 新しいパターンの検証①

パターン「4-1」、「4-2」

# 【パターン4-1①】・・・料金表の変更点

## 現行の料金体系

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1㎡当たりの単価)							
	基本 水量m <sup>3</sup>	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以下	20超~30以下	30超~50以下	50超~150以下	150超~300以下	300超~
13	5	914	0 基本料金内	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984		164						
25	5	2,510	0 基本料金内	164	218	265	309	309	309	309
30	5	3,440								
40	10	6,100	0 基本料金内	164	218	265	309	309	309	309
50	10	10,500								
75	30	23,200	0 基本料金内		218	265	309	309	309	309
100	50	38,000	0 基本料金内							
150	150	100,500	0 基本料金内		218	265	309	309	309	309
200	300	175,500	0 基本料金内							



## 検討案

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1㎡当たりの単価)							
	基本 水量m <sup>3</sup>	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以下	20超~30以下	30超~50以下	50超~150以下	150超~300以下	300超~
13	0	914	17	5	164	218	265	309	309	309
20	0	984								
25	0	2,510	95	5	164	218	265	309	309	309
30	0	3,440								
40	0	6,100	95	5	164	218	265	309	309	309
50	0	18,900								
75	0	41,760	95	5	164	218	265	309	309	309
100	0	114,000								
150	0	180,900	95	5	164	218	265	309	309	309
200	0	210,600								

- 基本水量は廃止します。
- 個人と企業の負担能力差を考慮し、20口径以下と25口径以上とでは、異なる従量料金単価を設定しています。(パターン2-Aを踏襲)
- 少量使用者の負担軽減のために、使用水量によっても従量料金単価を区分しており、10m<sup>3</sup>以下と11m<sup>3</sup>以上とでは、異なる単価を設定しています。
- 基本料金割合が低い大口の基本料金を引き上げています。

# 【パターン4-1②】・・・各口径の料金負担額への影響（料金体系変更に伴う増減）

## 現行の料金体系

口径	(単位：百万円) 現状の料金体系	構成割合	基本料金割合
13mm	2,527	24.9%	47.5%
20mm	4,336	42.7%	37.8%
25mm	495	4.9%	32.4%
30mm	227	2.2%	21.5%
40mm	632	6.2%	17.9%
50mm	867	8.5%	11.7%
75mm	536	5.3%	12.9%
100mm	369	3.6%	8.1%
150mm	131	1.3%	12.9%
200mm	39	0.4%	16.2%
	10,160	100.0%	33.3%

※

## 検討案

検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
2,651	26.1%	45.3%	104.9%
4,481	44.1%	36.6%	103.3%
494	4.9%	32.5%	99.8%
204	2.0%	23.9%	89.7%
546	5.4%	20.7%	86.5%
785	7.7%	23.2%	90.5%
493	4.8%	25.3%	91.9%
352	3.5%	25.5%	95.4%
121	1.2%	25.2%	92.1%
35	0.3%	21.9%	88.7%
10,161	100.0%	35.4%	100.0%

※

※



※ 料金体系の端数処理（少数未満は四捨五入）の関係等上、完全に合計が一致とはならない。

- ・13口径の使用者全体での料金負担額は、現行から**4.9%増加（増減率104.9%）**します。
- ・20口径の使用者全体での料金負担額は、現行から**3.3%増加（増減率103.3%）**します。
- ・25口径以上の各口径について、使用者全体での料金負担額は、**すべての口径で現行よりも少なくなります。（増減率が100%未満）**

# 【パターン4-1③】・・・ボリュームゾーンにおける、各口径の料金負担額への影響

## ボリュームゾーンにおける影響額

メーター口径mm	使用水量 (m <sup>3</sup> /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率	現料金よりも安くなる水量(※)
13	1 ~ 25	931 ~ 3,859	17 ~ 355	102% ~ 115%	31m <sup>3</sup> 以上
20	1 ~ 25	1,001 ~ 3,929	17 ~ 355	102% ~ 114%	31m <sup>3</sup> 以上
25	1 ~ 25	2,605 ~ 6,940	95 ~ 880	104% ~ 119%	54m <sup>3</sup> 以上
30	1 ~ 25	3,535 ~ 7,870	95 ~ 880	103% ~ 114%	54m <sup>3</sup> 以上
40	1 ~ 25	6,195 ~ 10,530	95 ~ 1,700	102% ~ 121%	65m <sup>3</sup> 以上
50	101 ~ 300	40,962 ~ 87,130	-9,740 ~ 5,583	90% ~ 116%	174m <sup>3</sup> 以上
75	201 ~ 500	87,022 ~ 156,390	-11,160 ~ 11,863	93% ~ 116%	356m <sup>3</sup> 以上
100	1,001 ~	344,862 ~	13,003 以下	104% 以下	1,170m <sup>3</sup> 以上
150	1,001 ~	411,762 ~	48,303 以下	113% 以下	1,629m <sup>3</sup> 以上
200	1,001 ~	441,462 ~	49,353 以下	113% 以下	1,642m <sup>3</sup> 以上

(※)増加率が最大となる使用水量を超えて使用する場合

### 【13、20口径の詳細】

#### 【13口径】

使用水量 (m <sup>3</sup> /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	931 ~ 999	17 ~ 85	102% ~ 109%
6 ~ 10	1,016 ~ 1,084	97 ~ 145	111% ~ 115%
11 ~ 15	1,269 ~ 2,009	166 ~ 250	115% ~ 114%
16 ~ 20	2,194 ~ 2,934	271 ~ 355	114% ~ 114%
21 ~ 25	3,119 ~ 3,859	322 ~ 190	112% ~ 105%

#### 【20口径】

使用水量 (m <sup>3</sup> /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	1,001 ~ 1,069	17 ~ 85	102% ~ 109%
6 ~ 10	1,086 ~ 1,154	97 ~ 145	110% ~ 114%
11 ~ 15	1,339 ~ 2,079	166 ~ 250	114% ~ 114%
16 ~ 20	2,264 ~ 3,004	271 ~ 355	114% ~ 113%
21 ~ 25	3,189 ~ 3,929	322 ~ 190	111% ~ 105%

- ・13口径のボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で15%増加（増減率115%）**します。
- ・20口径のボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で14%増加（増減率114%）**します。
- ・25口径以上の各口径におけるボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で21%増加（40口径・・・増減率121%）**します。

## 【パターン4-1④】・・・検討案の検証

### ◆体系見直しによる効果（課題の解消度）

- ・基本水量・・・廃止
- ・基本料金割合・・・33.3%⇒36.0%（+2.7ポイント改善）
- ・小口の料金負担割合・・・68%⇒70%（+2ポイント改善）⇐使用水量割合の81%に近づける
- ・逓増度(※)の緩和・・・現行5.50⇒5.18（△0.33ポイント改善）

(※) 逓増度について・・・逓増度とは、最低料金単価と最高料金単価の倍率を言います。最低料金単価については、1～20m<sup>3</sup>使用時の実質的な従量料金単価をそれぞれ算出した上で、それらを平均したものを採用しています。（基本水量は除く。以降すべてのパターンで同じ）

⇒ **基本水量廃止のほか、基本料金割合の改善度が全パターン中最大。**

### ◆料金負担額への影響（下記(※)の使用水量は13、20口径でそれぞれ使用者数が最も多い水量帯）

- ・13口径・・・全体では**+4.9%**、ボリュームゾーンでは**最大+15%**  
6～10m<sup>3</sup>(※) 使用時の料金・・・(現行) 919円～939円 ⇒ (検討案) 1,016円～1,084円  
(97円～145円の増、+15%)
- ・20口径・・・全体では**+3.3%**、ボリュームゾーンでは**最大+14%**  
11～15m<sup>3</sup>(※) 使用時の料金・・・(現行) 1,173円～1,829円 ⇒ (検討案) 1,339円～2,079円  
(166円～250円の増、+14%)
- ・25口径以上・・・全体ではすべての口径で**負担減**、ボリュームゾーンでは**最大+21%** (40口径)

⇒ **口径全体の負担としては、13,20口径への影響が全パターン中2番目に大きい一方で、25口径以上では全口径で負担減となっている。**  
**ボリュームゾーンでは、25口径以上への影響が最大+21%で全パターン中最大となっている。（13,20口径の負担増は他のパターンと同じ水準）**

## 【パターン4-2①】・・・料金表の変更点

### 現行の料金体系

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m <sup>3</sup> 当たりの単価)							
	基本 水量m <sup>3</sup>	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	5	914	0	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984		基本料金内						
25	5	2,510	0	164	164	218	265	309	309	309
30	5	3,440								
40	10	6,100	0	164	164	218	265	309	309	309
50	10	10,500								
75	30	23,200	0 基本料金内		164	218	265	309	309	309
100	50	38,000	0 基本料金内							
150	150	100,500	0 基本料金内		164	218	265	309	309	309
200	300	175,500	0 基本料金内							



### 検討案

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m <sup>3</sup> 当たりの単価)									
	基本 水量m <sup>3</sup>	金額	0~3以下	3超~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~80以 下	80超~150以 下	150超~300 以下	300超~
13	3	914	0	24	100	185	185	185	185	185	185	
20	3	984										基本料金内
25	3	2,510	0	100	100	185	185	185	185	185	185	
30	3	3,612										基本料金内
40	5	6,100	0	100	100	185	185	185	185	185	185	
50	5	19,425										基本料金内
75	20	45,240	0 基本料金内		100	185	185	185	185	185	185	
100	30	133,000	0 基本料金内									
150	80	201,000	0 基本料金内		100	185	185	185	185	185	185	
200	150	245,700	0 基本料金内									

- 基本水量は現行の**半分程度に縮小**しています。
- 個人と企業の負担能力差を考慮し、20口径以下と25口径以上とでは、異なる従量料金単価を設定しています。(パターン4-1と同じ)
- 少量使用者の負担軽減のために、**使用水量によっても従量料金単価を区分しており、10m<sup>3</sup>以下と11m<sup>3</sup>以上とでは、異なる単価を設定しています。**(パターン4-1と同じ ※単価は異なる)
- 基本料金割合が低い大口の基本料金を引き上げています。



## 【パターン4-2②】・・・各口径の料金負担額への影響（料金体系変更に伴う増減）

### 現行の料金体系

口径	(単位：百万円) 現状の料金体系	構成割合	基本料金割合
13mm	2,527	24.9%	47.5%
20mm	4,336	42.7%	37.8%
25mm	495	4.9%	32.4%
30mm	227	2.2%	21.5%
40mm	632	6.2%	17.9%
50mm	867	8.5%	11.7%
75mm	536	5.3%	12.9%
100mm	369	3.6%	8.1%
150mm	131	1.3%	12.9%
200mm	39	0.4%	16.2%
	10,160	100.0%	33.3%

※

### 検討案

検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
2,637	25.9%	45.5%	104.4%
4,470	44.0%	36.7%	103.1%
485	4.8%	33.1%	97.9%
205	2.0%	24.9%	90.4%
546	5.4%	20.8%	86.4%
796	7.8%	23.6%	91.8%
500	4.9%	27.0%	93.2%
367	3.6%	28.5%	99.5%
123	1.2%	27.4%	94.0%
35	0.3%	25.2%	90.0%
10,165	100.0%	35.8%	100.0%

※

※

※ 料金体系の端数処理（少数未満は四捨五入）の関係等上、完全に合計が一致とはならない。



- ・13口径の使用者全体での料金負担額は、現行から**4.4%増加**（増減率**104.4%**）します。
- ・20口径の使用者全体での料金負担額は、現行から**3.1%増加**（増減率**103.1%**）します。
- ・25口径以上の各口径について、使用者全体での料金負担額は、**すべての口径で現行よりも少なくなります。**（増減率が**100%未満**）

## 【パターン4-2③】・・・ボリュームゾーンにおける、各口径の料金負担額への影響

### ボリュームゾーンにおける影響額

メーター口径mm	使用水量 (m <sup>3</sup> /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率	現料金よりも安くなる水量(※)
13	1 ~ 25	914 ~ 3,857	0 ~ 353	100% ~ 115%	31m <sup>3</sup> 以上
20	1 ~ 25	984 ~ 3,927	0 ~ 353	100% ~ 114%	31m <sup>3</sup> 以上
25	1 ~ 25	2,510 ~ 6,750	-120 ~ 690	96% ~ 112%	53m <sup>3</sup> 以上
30	1 ~ 25	3,612 ~ 7,852	52 ~ 862	101% ~ 113%	56m <sup>3</sup> 以上
40	1 ~ 25	6,100 ~ 10,140	0 ~ 1,310	100% ~ 116%	62m <sup>3</sup> 以上
50	101 ~ 300	41,401 ~ 88,365	-8,505 ~ 6,022	91% ~ 117%	184m <sup>3</sup> 以上
75	201 ~ 500	87,956 ~ 158,520	-9,030 ~ 12,797	95% ~ 117%	377m <sup>3</sup> 以上
100	1,001 ~	362,156 ~	30,297 以下	109% 以下	1,417m <sup>3</sup> 以上
150	1,001 ~	418,356 ~	54,897 以下	115% 以下	1,754m <sup>3</sup> 以上
200	1,001 ~	446,536 ~	54,427 以下	114% 以下	1,747m <sup>3</sup> 以上

(※)増加率が最大となる使用水量を超えて使用する場合

### 【13、20口径の詳細】

#### 【13口径】

使用水量 (m <sup>3</sup> /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	914 ~ 962	0 ~ 48	100% ~ 105%
6 ~ 10	986 ~ 1,082	67 ~ 143	107% ~ 115%
11 ~ 15	1,267 ~ 2,007	164 ~ 248	115% ~ 114%
16 ~ 20	2,192 ~ 2,932	269 ~ 353	114% ~ 114%
21 ~ 25	3,117 ~ 3,857	320 ~ 188	111% ~ 105%

#### 【20口径】

使用水量 (m <sup>3</sup> /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	984 ~ 1,032	0 ~ 48	100% ~ 105%
6 ~ 10	1,056 ~ 1,152	67 ~ 143	107% ~ 114%
11 ~ 15	1,337 ~ 2,077	164 ~ 248	114% ~ 114%
16 ~ 20	2,262 ~ 3,002	269 ~ 353	113% ~ 113%
21 ~ 25	3,187 ~ 3,927	320 ~ 188	111% ~ 105%

- ・13口径のボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で15%増加（増減率115%）**します。
- ・20口径のボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で14%増加（増減率114%）**します。
- ・25口径以上の各口径におけるボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で17%増加（50口径、75口径・・・増減率117%）**します。

## 【パターン4-2④】・・・検討案の検証

### ◆体系見直しによる効果（課題の解消度）

- ・基本水量・・・縮小
- ・基本料金割合・・・33.3%⇒35.8%（+2.5ポイント改善）
- ・小口の料金負担割合・・・68%⇒70%（+2ポイント改善） ← 使用水量割合の81%に近づける
- ・逓増度の緩和・・・現行5.50⇒3.77（△1.73ポイント改善）

⇒ 課題の解消度は全体的に高いが、基本水量は残る。

### ◆料金負担額への影響（下記(※)の使用水量は13、20口径でそれぞれ使用者数が最も多い水量帯）

- ・13口径・・・全体では+4.4%、ボリュームゾーンでは最大+15%  
6～10m<sup>3</sup>(※)使用時の料金・・・(現行) 919円～939円 ⇒ (検討案) 986円～1,082円  
(67円～143円の増、+15%)
- ・20口径・・・全体では+3.1%、ボリュームゾーンでは最大+14%  
11～15m<sup>3</sup>(※)使用時の料金・・・(現行) 1,173円～1,829円 ⇒ (検討案) 1,337円～2,077円  
(164円～248円の増、+14%)
- ・25口径以上・・・全体ではすべての口径で負担減、ボリュームゾーンでは最大+17%(50口径ほか)

⇒

- ・口径全体の負担としては、13,20口径への影響がパターン5-2に次いで2番目に小さい一方で、25口径以上では全口径で負担減となっている。
- ・ボリュームゾーンでは、25口径以上への影響が最大+17%で全パターン中最小となっている。（13,20口径の負担増は他のパターンと同じ水準）

## 新しいパターンの検証②

パターン「5-1」、「5-2」

# 【パターン5-1①】・・・料金表の変更点

## 現行の料金体系

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m <sup>3</sup> 当たりの単価)							
	基本 水量m <sup>3</sup>	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150 以下	150超~300 以下	300超~
13	5	914	0	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984								
25	5	2,510	基本料金内		164	218	265	309	309	309
30	5	3,440								
40	10	6,100	0		164	218	265	309	309	309
50	10	10,500	基本料金内							
75	30	23,200	0 基本料金内				265	309	309	309
100	50	38,000	0 基本料金内							
150	150	100,500	0 基本料金内				265	309	309	309
200	300	175,500	0 基本料金内							



## 検討案

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m <sup>3</sup> 当たりの単価)							
	基本 水量m <sup>3</sup>	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以 下	20超~30以 下	30超~50以 下	50超~150以 下	150超~300 以下	300超~
13	0	914	17	5	164	218	265	309	309	309
20	0	984								
25	0	2,510	90	5	164	218	265	309	309	309
30	0	3,440								
40	0	6,100	90	5	164	218	265	309	309	309
50	0	15,750								
75	0	34,800	90	5	164	218	265	309	309	309
100	0	57,000								
150	0	150,750	90	5	164	218	265	309	309	309
200	0	210,600								

- 基本水量は廃止します。
- 少量使用者の急激な負担増を抑制するため、使用水量が10m<sup>3</sup>以下の従量料金について、13,20口径と25口径以上とで異なる単価となります。（現行の料金体系と同じ）
- 使用水量10m<sup>3</sup>超の従量料金については、2段階で単価が高くなる逡増性で、全口径で同じ単価を適用しています。
- 基本料金割合が低い大口の基本料金を引き上げています。

# 【パターン5-1②】・・・各口径の料金負担額への影響（料金体系変更に伴う増減）

## 現行の料金体系

口径	(単位：百万円) 現状の料金体系	構成割合	基本料金割合
13mm	2,527	24.9%	47.5%
20mm	4,336	42.7%	37.8%
25mm	495	4.9%	32.4%
30mm	227	2.2%	21.5%
40mm	632	6.2%	17.9%
50mm	867	8.5%	11.7%
75mm	536	5.3%	12.9%
100mm	369	3.6%	8.1%
150mm	131	1.3%	12.9%
200mm	39	0.4%	16.2%
	10,160	100.0%	33.3%

※

## 検討案

検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
2,735	26.8%	43.9%	108.2%
4,661	45.7%	35.2%	107.5%
465	4.6%	34.5%	94.0%
193	1.9%	25.2%	85.1%
521	5.1%	21.7%	82.4%
723	7.1%	21.0%	83.4%
453	4.4%	22.9%	84.5%
294	2.9%	15.3%	79.8%
111	1.1%	22.7%	85.0%
33	0.3%	22.8%	85.4%
10,191	100.0%	34.3%	100.3%

※

※



※ 料金体系の端数処理（少数未満は四捨五入）の関係等上、完全に合計が一致とはならない。

- ・13口径の使用者全体での料金負担額は、現行から**8.2%増加（増減率108.2%）**します。（全パターン中最大）
- ・20口径の使用者全体での料金負担額は、現行から**7.5%増加（増減率107.5%）**します。（全パターン中最大）
- ・25口径以上の各口径について、使用者全体での料金負担額は、**すべての口径で現行よりも少なくなります。（増減率が100%未満。減少幅が全パターン中最大）**

# 【パターン5-1 ③】・・・ ボリュームゾーンにおける、各口径の料金負担額への影響

## ボリュームゾーンにおける影響額

メーター口径mm	使用水量 (m³/月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率	現料金よりも安くなる水量(※)
13	1 ~ 25	931 ~ 4,039	17 ~ 370	102% ~ 115%	39m³以上
20	1 ~ 25	1,001 ~ 4,109	17 ~ 370	102% ~ 114%	39m³以上
25	1 ~ 25	2,600 ~ 6,365	80 ~ 450	102% ~ 118%	38m³以上
30	1 ~ 25	3,530 ~ 7,295	80 ~ 450	102% ~ 113%	38m³以上
40	1 ~ 25	6,190 ~ 9,955	90 ~ 1,125	101% ~ 115%	53m³以上
50	101 ~ 300	36,401 ~ 80,380	-16,490 ~ 1,022	83% ~ 103%	113m³以上
75	201 ~ 500	77,551 ~ 143,630	-23,920 ~ 2,392	86% ~ 103%	229m³以上
100	1,001 ~	276,551 ~	-55,308 以下	83% 以下	373m³以上
150	1,001 ~	370,301 ~	6,842 以下	102% 以下	1,079m³以上
200	1,001 ~	430,151 ~	38,042 以下	110% 以下	1,434m³以上

(※)増加率が最大となる使用水量を超えて使用する場合



### 【13、20口径の詳細】

#### 【13口径】

使用水量 (m³/月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	931 ~ 999	17 ~ 85	102% ~ 109%
6 ~ 10	1,016 ~ 1,084	97 ~ 145	111% ~ 115%
11 ~ 15	1,269 ~ 2,009	166 ~ 250	115% ~ 114%
16 ~ 20	2,194 ~ 2,934	271 ~ 355	114% ~ 114%
21 ~ 25	3,155 ~ 4,039	358 ~ 370	113% ~ 110%

#### 【20口径】

使用水量 (m³/月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	1,001 ~ 1,069	17 ~ 85	102% ~ 109%
6 ~ 10	1,086 ~ 1,154	97 ~ 145	110% ~ 114%
11 ~ 15	1,339 ~ 2,079	166 ~ 250	114% ~ 114%
16 ~ 20	2,264 ~ 3,004	271 ~ 355	114% ~ 113%
21 ~ 25	3,225 ~ 4,109	358 ~ 370	112% ~ 110%

- ・13口径のボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で15%増加（増減率115%）**します。
- ・20口径のボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で14%増加（増減率114%）**します。
- ・25口径以上の各口径におけるボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で18%増加（25口径・・・増減率118%）**します。

## 【パターン5-1④】・・・検討案の検証

### ◆体系見直しによる効果（課題の解消度）

- ・基本水量・・・廃止
- ・基本料金割合・・・33.3%⇒34.3%（+1.0ポイント改善）
- ・小口の料金負担割合・・・68%⇒72%（+4ポイント改善） ←使用水量割合の81%に近づける
- ・逓増度の緩和・・・現行5.50⇒4.93（△0.57ポイント改善）

⇒ 基本水量廃止のほか、小口の料金負担割合の改善度が全パターン中最大。

### ◆料金負担額への影響（下記(※)の使用水量は13、20口径でそれぞれ使用者数が最も多い水量帯）

- ・13口径・・・全体では+8.2%、ボリュームゾーンでは最大+15%  
6～10m<sup>3</sup>(※)使用時の料金・・・(現行)919円～939円 ⇒ (検討案)1,016円～1,084円  
(97円～145円の増、+15%)
- ・20口径・・・全体では+7.5%、ボリュームゾーンでは最大+14%  
11～15m<sup>3</sup>(※)使用時の料金・・・(現行)1,173円～1,829円 ⇒ (検討案)1,339円～2,079円  
(166円～250円の増、+14%)
- ・25口径以上・・・全体ではすべての口径で負担減、ボリュームゾーンでは最大+18%(25口径)

⇒ ・口径全体の負担としては、13,20口径への影響が全パターン中最大となる一方で、25口径以上では全口径で負担減となっており、減少額も全パターン中最大となっている。  
・ボリュームゾーンでは、13,20口径とも負担増は他のパターン並に抑えられており、25口径以上への影響も最大+18%で、最も小さいパターンの最大+17%に次いで低くなっている。



# 【パターン5-2①】・・・料金表の変更点

## 現行の料金体系

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m <sup>3</sup> 当たりの単価)							
	基本 水量m <sup>3</sup>	金額	0~5以下	5超~10以下	10超~20以下	20超~30以下	30超~50以下	50超~150以下	150超~300以下	300超~
13	5	914	0	5	164	218	265	309	309	309
20	5	984		基本料金内						
25	5	2,510	0	164	218	265	309	309	309	309
30	5	3,440								
40	10	6,100	0	164	218	265	309	309	309	309
50	10	10,500								
75	30	23,200	0 基本料金内		218	265	309	309	309	309
100	50	38,000	0 基本料金内							
150	150	100,500	0 基本料金内		218	265	309	309	309	309
200	300	175,500	0 基本料金内							



## 検討案

メーター 口径mm	基本料金		従量料金 (1m <sup>3</sup> 当たりの単価)									
	基本 水量m <sup>3</sup>	金額	0~3以下	3超~5以下	5超~10以下	10超~20以下	20超~30以下	30超~50以下	50超~80以下	80超~150以下	150超~300以下	300超~
13	3	914	0	25	154	204	249	290	290	290	290	
20	3	984										基本料金内
25	3	2,887	0	25	154	204	249	290	290	290	290	
30	3	3,956										基本料金内
40	5	7,015	0	25	154	204	249	290	290	290	290	
50	5	15,750										基本料金内
75	20	34,800	0 基本料金内		154	204	249	290	290	290	290	
100	30	57,000	0 基本料金内									
150	80	150,750	0 基本料金内		154	204	249	290	290	290	290	
200	150	210,600	0 基本料金内									

- 基本水量は現行の**半分程度に縮小**しています。
- 従量料金については、5段階で単価が高くなる逡増性（現行の料金体系と同じ）となっており、口径による単価の違いはありません。
- 基本料金割合が低い大口の基本料金を引き上げています。

# 【パターン5-2②】・・・各口径の料金負担額への影響（料金体系変更に伴う増減）

## 現行の料金体系

口径	(単位：百万円) 現状の料金体系	構成割合	基本料金割合
13mm	2,527	24.9%	47.5%
20mm	4,336	42.7%	37.8%
25mm	495	4.9%	32.4%
30mm	227	2.2%	21.5%
40mm	632	6.2%	17.9%
50mm	867	8.5%	11.7%
75mm	536	5.3%	12.9%
100mm	369	3.6%	8.1%
150mm	131	1.3%	12.9%
200mm	39	0.4%	16.2%
	10,160	100.0%	33.3%

※

## 検討案

検討案 (単位：百万円)	構成割合	基本料金割合	増減率
2,580	25.2%	46.5%	102.1%
4,384	42.8%	37.4%	101.1%
471	4.6%	39.2%	95.2%
217	2.1%	25.8%	95.7%
619	6.1%	21.0%	98.0%
871	8.5%	17.4%	100.5%
548	5.4%	18.9%	102.1%
367	3.6%	12.2%	99.4%
135	1.3%	18.7%	103.2%
40	0.4%	19.1%	102.1%
10,233	100.0%	34.7%	100.7%

※

※

※ 料金体系の端数処理（少数未満は四捨五入）の関係等上、完全に合計が一致とはならない。



- ・13口径の使用者全体での料金負担額は、現行から**2.1%増加（増減率102.1%）**します。（全パターン中最小）
- ・20口径の使用者全体での料金負担額は、現行から**1.1%増加（増減率101.1%）**します。（全パターン中最小）
- ・25口径以上の各口径について、使用者全体での料金負担額は、**25～40口径及び100口径では現行よりも少なくなり（増減率が100%未満）、50、75、150、200口径では最大で3.2%増加（150口径、増減率103.2%）**します。

# 【パターン5-2③】・・・ボリュームゾーンにおける、各口径の料金負担額への影響

## ボリュームゾーンにおける影響額

メーター口径mm	使用水量 (m <sup>3</sup> /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率	現料金よりも安くなる水量(※)
13	1 ~ 25	914 ~ 3,649	-20 ~ 150	99% ~ 115%	24m <sup>3</sup> 以上
20	1 ~ 25	984 ~ 3,719	-20 ~ 150	99% ~ 115%	24m <sup>3</sup> 以上
25	1 ~ 25	2,887 ~ 5,622	-438 ~ 427	92% ~ 117%	9m <sup>3</sup> 以上
30	1 ~ 25	3,956 ~ 6,691	-299 ~ 566	96% ~ 116%	10m <sup>3</sup> 以上
40	1 ~ 25	7,015 ~ 9,700	870 ~ 1,040	110% ~ 117%	76m <sup>3</sup> 以上
50	101 ~ 300	39,225 ~ 96,935	65 ~ 3,846	100% ~ 111%	304m <sup>3</sup> 以上
75	201 ~ 500	85,610 ~ 172,320	4,770 ~ 10,451	103% ~ 114%	752m <sup>3</sup> 以上
100	1,001 ~	337,770 ~	5,911 以下	102% 以下	1,313m <sup>3</sup> 以上
150	1,001 ~	417,840 ~	54,381 以下	115% 以下	3,864m <sup>3</sup> 以上
200	1,001 ~	457,390 ~	65,281 以下	117% 以下	4,437m <sup>3</sup> 以上

(※)増加率が最大となる使用水量を超えて使用する場合

### 【13、20口径の詳細】

#### 【13口径】

使用水量 (m <sup>3</sup> /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	914 ~ 964	0 ~ 50	100% ~ 105%
6 ~ 10	989 ~ 1,089	70 ~ 150	108% ~ 115%
11 ~ 15	1,243 ~ 1,859	140 ~ 100	113% ~ 106%
16 ~ 20	2,013 ~ 2,629	90 ~ 50	105% ~ 102%
21 ~ 25	2,833 ~ 3,649	36 ~ -20	101% ~ 99%

#### 【20口径】

使用水量 (m <sup>3</sup> /月)	金額	1件当たり影響額	1件当たり増減率
1 ~ 5	984 ~ 1,034	0 ~ 50	100% ~ 105%
6 ~ 10	1,059 ~ 1,159	70 ~ 150	107% ~ 115%
11 ~ 15	1,313 ~ 1,929	140 ~ 100	112% ~ 105%
16 ~ 20	2,083 ~ 2,699	90 ~ 50	105% ~ 102%
21 ~ 25	2,903 ~ 3,719	36 ~ -20	101% ~ 99%

- ・13口径のボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で15%増加（増減率115%）**します。
- ・20口径のボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で15%増加（増減率115%）**します。
- ・25口径以上の各口径におけるボリュームゾーンでは、料金負担額が現行から**最大で17%増加（25口径、40口径、200口径・・・増減率117%）**します。

## 【パターン5-2④】・・・検討案の検証

### ◆体系見直しによる効果（課題の解消度）

- ・基本水量・・・縮小
- ・基本料金割合・・・33.3%⇒34.7%（+1.4ポイント改善）
- ・小口の料金負担割合・・・68%⇒68%（変更なし） ← 使用水量割合の81%に近づける
- ・逓増度の緩和・・・現行5.50⇒5.19（△0.31ポイント改善）

⇒ 基本水量が残るうえ、他の項目の課題解消度についても他パターンに劣る。

### ◆料金負担額への影響（下記(※)の使用水量は13、20口径でそれぞれ使用者数が最も多い水量帯）

- ・13口径・・・全体では+2.1%、ボリュームゾーンでは最大+15%  
6～10m<sup>3</sup>(※)使用時の料金・・・(現行) 919円～939円 ⇒ (検討案) 989円～1,089円  
(70～150円の増、+15%)
- ・20口径・・・全体では+1.1%、ボリュームゾーンでは最大+15%  
11～15m<sup>3</sup>(※)使用時の料金・・・(現行) 1,173円～1,829円 ⇒ (検討案) 1,313円～1,929円  
(100円～140円の増、+12%)
- ・25口径以上・・・全体では最大+3.2%(150口径)、ボリュームゾーンでは最大+17%(25口径ほか)

⇒ ・口径全体の負担としては、13,20口径への影響が最小となる一方で、25口径以上では一部の口径で負担増となっている。（他のパターンは全口径で負担減）  
・ボリュームゾーンでは、25口径以上への影響が最大+17%で全パターン中最小となる一方で、20口径については他の全パターンが最大+14%なのに対し、最大+15%となっている。

# 【総括表】

パターン	課題の解消度				料金負担額 (ボリュームゾーン)			評価	
	基本水量 見直し	基本料金 割合UP	小口の 負担割合	逡増度 緩和	13 口径	20 口径	25口径 以上		
4-1	廃止	+2.7pt	+2 pt	△0.33 pt	最大 +15%	最大 +14%	最大 +17%	○	<b>【課題の解消度◎】</b> ・基本水量の廃止 ・基本料金割合が全パターン中最大になるほか、他の項目でも課題解消度が高い <b>【ボリュームゾーンの負担△】</b> ・25口径以上への影響が全パターン中最大
4-2	縮小	+2.5pt	+2 pt	△1.73 pt				○	<b>【課題の解消度△】</b> ・逡増度の緩和が全パターン中最大になるほか、他の項目でも課題解消度は高いが、基本水量が残る <b>【ボリュームゾーンの負担◎】</b> ・25口径以上への影響が全パターン中最小
5-1	廃止	+1.0pt	+4 pt	△0.57 pt		◎	最大 +18%	<b>【課題の解消度◎】</b> ・基本水量の廃止 ・小口の料金負担割合が全パターン中最大になるほか、他の項目でも一定の課題解消 <b>【ボリュームゾーンの負担○】</b> ・特定の口径のみ過大とならず、負担が偏らない	
5-2	縮小	+1.4pt	±0 pt	△0.31 pt		△	最大 +15%	最大 +17%	<b>【課題の解消度△】</b> ・基本水量が残る上、他の項目の課題解消度についても他パターンに劣る <b>【ボリュームゾーンの負担△】</b> ・25口径以上への影響は全パターン中最小だが、20口径への影響が全パターン中で唯一+15%

# 今後の検討方針

## ◆検討課題

- ・提示した料金体系（案）第二稿は、課題を解消しつつも、ボリュームゾーンの急激な料金負担増加を抑制することに主眼を置いた内容となっています。
- ・今回検証した結果（パターン5-1）をベースに、より使用者の理解が得られるような料金体系の構築に向け、引き続き検討を進めていきます。
- ・一方で、水需要が増えることで将来的な値上げを抑制できる可能性も考えられるため、積極的な水の使用を促すための取り組みも必要です。そのため、水をどれぐらい使用すれば現行より単価（基本料金も含めた実質的な単価）が安くなるのかという視点でも検討を行います。

## ◆料金改定との兼ね合い

- ・水道ビジョンの投資・財政計画では令和7年度に+10%の料金改定を見込んでいます。（水道ビジョン策定時と比較して投資事業費は大幅な増加が見込まれており、財源確保のため料金改定は実際に必要となる見通し）
- ・そのため、使用水量によっては、料金体系の見直しによる負担増と、料金改定による負担増が重なることとなりますが、特定の使用者に負担が偏らないよう水道ビジョンの見直しに合わせて検討します。

【料金改定による影響額の試算例】・・・単純に一律+10%で試算した場合の影響額

13口径で10m<sup>3</sup>使用した場合の料金・・・（現行）939円  
⇒（パターン5-1）1,084円(+145円) ⇒（料金改定+10%）1,192円(+253円)

20口径で15m<sup>3</sup>使用した場合の料金・・・（現行）1,829円  
⇒（パターン5-1）2,079円(+250円) ⇒（料金改定+10%）2,286円(+457円)

# 次期水道料金体系の検討スケジュールについて

## 【料金体系検討スケジュール】

